

定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 令和5年12月12日（火）、16時30分～16時55分
2. 場 所 半田市役所 3階会議室303
3. 出席者 （委員長）尾前宣男、
（委員）前田早苗、服部裕子、成田吉毅
（事務局）山本書記長、石島書記、木原書記
4. 議 題 (1)令和5年11月28日開催の定例選挙管理委員会議事録について
(2) 委員長の選挙について
(3) 委員長の職務を代理する者の指定について
(4)その他
次回、次々回選挙管理委員会について

【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「令和5年11月28日開催の定例選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	議事録について説明した。なお、資料を当日配布としているので、内容確認いただいた後の承認は、次回令和6年2月22日定例選挙管理委員会とすることを補足。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員	特になし
委員長	事務局作成の議事録については、次回の会議で承認することを確認した。 議題(2)「委員長の選挙」について、事務局に説明を求めた。
事務局	地方自治法第187条の規定により、選挙管理委員会は委員長を選挙することとされている。 現在の尾前委員長の任期は2年間で、令和5年12月19日を以て、委員長の任期が満了することから、本日、委員長の選挙についてお諮りする。 審議の1点目は選挙の方法で、半田市選挙管理委員会規程第2条では、委員長選挙は公職選挙法の規定を準用した投票による選挙で決定することとされているが、全委員にご異議なければ、指名推薦という形により委員全員の同意をもって当選人とする方法も可能となっているので、どちらの方法で委員長を決定するかご審議をお願いしたい。 また、審議いただく2点目は任期で、これまでの慣例により2年間でよいか、こちらも審議をお願いしたい。
委員長	ただいま、事務局から説明があった選挙の方法については、指名推薦の

	方法により行うこととし、任期についてはこれまでどおり2年間としたいと思うがどうか。
委員全員	異議なし
委員長	ご異議ないと確認したため、どなたか推薦をいただきたいがどうか。
委員	職務代理者の前田委員が適任と思う。(服部委員から発声あり)
委員長	ただいま、前田委員を委員長にとの推薦があったが、前田委員を当選人とし、任期についてはこれまでどおり2年間とすることに異議ないか。
委員全員	異議なし
委員長	ご異議ないと確認したため、前田委員を委員長とし、任期を2年間とすることに決定する。 前田委員から一言ご挨拶をお願いします。
委員	前田委員から新委員長としてあいさつ
委員長	それでは、慣例に従い、本日の議事は引き続き私の方で進めさせていただきます。 議題(3)「委員長の職務を代理する者の指定」について、事務局の説明を求めた。
事務局	このことについても、地方自治法第187条の規定により、委員長は、その職務を代理する者を予め指定することとされている。万が一ではあるが、委員長に事故等があった場合に、この職務代理者が委員長の職を代理することとなる。
委員	(新委員長から)成田委員に、職務を代理する者の指定を依頼。
委員	了承の言葉(成田委員)
委員長	最後に、議題「(4)その他」について、事務局に説明を求めた。
事務局	前回の定例選挙管理委員会で紹介した、半田市議会と高校生の交流会の概要資料を追加配布。選管委員の参加を求めるものではないが、事業について承知おきいただきたい。
委員長	そのほか、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、 次回の委員会については、令和6年2月22日(木)9時30分から市役所3階会議室305にて開催することを確認した。 次々回の委員会については、令和6年4月10日(水)9時30分から市役所3階会議室305にて開催することを確認した。
委員長	委員会の閉会宣言。

上記議事録に相違ないことを確認しました。

令和 年 月 日

委員長

委員
